

外部専門家としての作業療法士の助言を 学校・家庭・地域で活用するための一考察

—附属特別支援学校教諭への質問紙調査から—

和田 充紀¹・幅 裕子²

A Study on Utilizing Consultation Contents of the Occupational Therapist for the Collaboration of School, Home and Community: Questioner Survey for the Attached Special School

WADA Miki・HABA Yuuko

「チームとしての学校」の意義が指摘され、特別支援学校をはじめ、通常の学校においても外部専門家との連携がすすめられてきている。また、近年では、教育・家庭・福祉の連携が求められ、「トライアングルプロジェクト」という言葉もよく耳にするようになってきている。

本研究では、外部専門家である作業療法士との連携を継続して行っている特別支援学校における主な取組を紹介するとともに、担任を対象とした質問紙調査をとおして、外部専門家である作業療法士との連携の意義や、学校で得られた知見を家庭や福祉機関との間でどの程度活用されているのかについて、現状調査を行った。作業療法士との連携や助言が「役立っている」という回答が多く、作業療法士からの助言を家庭に伝え、家庭での活用につなげているという結果が示された。一方で、児童生徒が利用している福祉事業所への情報提供や情報共有はなされていない現状と課題が示された。

キーワード：外部専門家, 作業療法士, 放課後等デイサービス・連携

Key words : Outside Specialist, Occupational Therapist, After School Day Service, Collaboration

I. 問題と目的

中央教育審議会(2015)は、「教職員が心理や福祉、医療等の専門家等と連携して、複雑化・困難化した課題を解決することによって、学級全体、学校全体が落ち着き、大きな教育的効果につながっていることが多い」と特別支援教育の充実のための「チームとしての学校」の必要性を指摘している。

また、教育活動の充実が期待できるチームでの取り組みの一例として、外部専門家である作業療法士や理学療法士、言語聴覚士等は、障害のある児童生徒等に対し、医学・心理学等の視点による専門的な知識・技

術を生かし、教員と協力して指導の改善を行うとともに、校内研修における専門的な指導者としての役割を担っていることを述べている。

文部科学省においても、特別支援学校等の指導充実事業として作業療法士や理学療法士、言語聴覚士等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業を進めてきており、各都道府県における成果が報告されている(文部科学省2015)。その中で、秋田県教育委員会(2010)は、外部専門家の助言を活用したことによる成果として、「対象児童生徒の変容」「授業改善」「職員の専門性向上」をあげており、課題としては、「全校教職員への助言の反映」「保護者との連携」を示している。

学校における専門家との連携の重要性に加えて、学

1) 富山大学人間発達科学部

2) 富山大学人間発達科学部附属特別支援学校

校で得られた外部専門家との連携を学校内外において有効に活用することが求められていると考えられる。

外部専門家の助言を全校教職員で共有することに加え、保護者に伝えること、専門家からの助言を家庭での活用につなげていくこと、また児童生徒を取り巻く家庭以外の居場所となる福祉事業所等にも伝えていくことが求められるであろう。児童生徒を取り巻く環境である学校・家庭・地域と、すべての支援者が専門家の助言を共有し活用することは、児童生徒の生活を支援するうえで必要であると考えられる。

厚生労働省（2016）によると、近年の放課後等デイサービス機関の利用者数は激増しており、児童生徒のニーズに対応する支援や外部機関・専門家との連携は学校教育にとどまらず、家庭や福祉サービスの場などにおいても同様に求められると述べている。

文部科学省（2015）も、「子どもに必要な支援を行う上で、放課後等デイサービス事業所と学校との役割分担を明確にし、連携を積極的に図ること」を指摘している。このことから、組織的に医療機関の専門家からの助言を組織的に活用する仕組みを構築させる必要がある。

しかしながら、学校で得られた外部専門家からの助言の学校以外での情報共有や活用の現状について調査した研究は見当たらない。

そこで、本研究では、特別支援学校における作業療法士との連携の現状について把握し、外部専門家による助言の全教職員にとっての意義、また学校以外においての情報共有や活用の現状について調査する。そして、専門家からの助言をより一層活用するためには学校以外の家庭や外部機関とどのように連携していく必要があるのかについて検討することを目的とする。

Ⅱ. 富山大学人間発達科学部附属特別支援学校における作業療法士との連携の実際

1. 目的

附属特別支援学校における作業療法士活用の目的は、児童生徒の手指の使い方や姿勢の保持などに関する作業療法士の助言を授業や学校生活に活用し、児童生徒の活動や生活の充実を図るためとする。

2. 経過

附属特別支援学校は作業療法士と過去5年以上にわたって定期的に連携をしており、毎年、10人程度の児童生徒を対象として助言を受けている。

3. 取組

(1) 取組の概要について

2018年度の取組の実際について次に示す。

附属特別支援学校と作業療法士との連携および具体的な内容と主な担当者については、表1に示すとおりである。

表1 附属特別支援学校における作業療法士との連携の実際（2018年度）

実施月	主な取組の進め	具体的な内容	主な担当
6月	第1回作業療法士による助言	作業療法士との打ち合わせ 相談したい内容についての資料作成 指導助言の実施・参観 助言をまとめた記録の作成 助言記録の閲覧・助言内容の校内での共有	特別支援教育コーディネーター 各担任 全校教諭 各担任 特別支援教育コーディネーター
	第2回作業療法士による助言	作業療法士との打ち合わせ 相談したい内容についての資料作成 指導助言の実施・参観 助言をまとめた記録の作成 助言記録の閲覧・助言内容の校内での共有	特別支援教育コーディネーター 各担任 全校教諭 各担任 特別支援教育コーディネーター
8月	作業療法士を講師とする研修会	作業療法士との打ち合わせ 校内・県内各種学校への案内 研修会の運営	特別支援教育コーディネーター 特別支援教育コーディネーター 特別支援教育コーディネーター
2月	第3回作業療法士による助言	作業療法士との打ち合わせ 相談したい内容についての資料作成 指導助言の実施・参観 助言をまとめた記録の作成 助言記録の閲覧・助言内容の校内での共有	特別支援教育コーディネーター 各担任 全校教諭 各担任 特別支援教育コーディネーター
	第4回作業療法士による助言	作業療法士との打ち合わせ 相談したい内容についての資料作成 指導助言の実施・参観 助言をまとめた記録の作成 助言記録の閲覧・助言内容の校内での共有	特別支援教育コーディネーター 各担任 全校教諭 各担任 特別支援教育コーディネーター

対象児童生徒が作業療法士からの直接助言を受ける機会を前期と後期に計画し、対象児童生徒を2つのグループに分けて前期と後期に2日間ずつ助言の機会を設定した。

助言前には、校内で対象児童生徒を選定し、各担任が事前資料を作成した。特別支援教育コーディネーターが作業療法士と事前の連絡調整と打ち合わせを行った。

学校での助言の機会には、担任や学部教諭、養護教諭、その他の教諭にも参観する機会を提供した。

助言後には、担任が中心となって記録を作成し、助言内容を学部会や職員会議等で共有できるようにした。

また、作業療法士を講師とし、「学習の基礎となる感覚統合」と題する研修会を夏季休業期間中に1回実施した。附属学校園や地域の小・中学校からの参加が10人程度あり、研修会では、教材・支援グッズの情報提供や教師による体験も行った。

(2) 該当児童生徒数について

作業療法士による専門的助言を受けた児童生徒は、9人であり7学級に在籍していた。7学級の内訳は、小学部3学級、中学部2学級、高等部2学級であった。9人の内訳は、小学部が5人、中学部が2人、高等部が2人だった。

(3) 担任からの主な相談内容について

担任から助言を受けたい相談内容としてあげられた内容についてまとめたものが表2である。

表2 担任から作業療法士への主な相談内容と該当児童生徒数

主な相談内容	小学部 (人)	中学部 (人)	高等部 (人)	合計 (人)
手指の操作に関すること	5	2	2	9
内訳・書字(6)	3	1	2	
・箸の使用(5)	2	1	2	
・道具の扱い(4)	1	1	2	
・ハサミの使用(3)	2	1		
・手のひら(3)	2	1		
・着脱やボタン留(2)	2			
姿勢の保持に関すること	5	2	1	8
眼球運動に関すること	3		1	4
感覚の問題等に関すること		2	1	3

手指の操作に関する相談が最も多く9人全員が助言を受けている。その内訳は、「鉛筆の持ち方や運筆に関する内容」が6人(小学部3人, 中学部1人, 高等部2人), 「箸の使用に関する内容」が5人(小学部2人, 中学部1人, 高等部2人), 「道具の扱いに関する内容」が4人(小学部1人, 中学部1人, 高等部2人), 「ハサミの使用に関する内容」が3人(小学部2人, 中学部1人), 「手のひらに関する内容」が3人(小学部2人, 中学部1人), 「着脱やボタン留に関する内容」が2人(小学部2人)であった。次いで, 姿勢の保持に関する相談は8人(小学部5人, 中学部2人, 高等部1人), 眼球運動に関する相談は4人(小学部3人, 高等部1人), 感覚の問題に関する相談は3人(中学部2人, 高等部1人)であった。

(4) 専門的助言の主な内容について

作業療法士からの具体的な助言内容は, 表3に示すとおりである。

本人が使いやすい文具や道具, 補助クリップなどの補助具, 滑り止めマットなどの「道具の工夫」や, 指先を使うゲームや口の体操, 手指のマッサージなどの「活動の紹介」, 机やいすの高さ調整や目印の活用などの「環境の工夫」, 柵線の利用やマス目の調整などの「教材の工夫」などの助言が得られた。

また, 活動可能な具体的な場面として, 学校生活では, 日常生活場面や自立活動, 遊びの指導, 体育等が具体的にあげられた。また, 家庭生活でできる系運動や手伝いや家事につながる活動や工夫の紹介に加えて, 就業体験先など, 学校や家庭以外の場所での配慮や工夫についても助言を受けた。

表3 作業療法士による専門的助言の主な内容

内容	
1. 道具の工夫	・本人の実態に合う文房具や食器、道具 ・補助具 ・滑り止めマット
2. 活動の紹介	・指先を使う運動や遊び ・手指のマッサージ ・口の体操 ・息を吹く遊びなど
3. 環境の工夫	・机椅子の高さ調整 ・見てわかる目印の活用など
4. 教材の工夫	・太線の使用 ・柵線の使用 ・マス目の活用
場面	
1. 学校で	・日常生活場面で ・自立活動の時間 ・遊びの指導 ・体育 ・作業学習
2. 家庭で	・軽運動 ・家事
3. 就業体験先など、学校や家庭以外の場所で	

Ⅲ. 方法

1. 調査対象

富山大学人間発達科学部附属特別支援学校小学部担任6人, 中学部学級担任3人, 高等部学級担任3人, 計12人の担任を対象とした。

調査は学校に配布し, 回収数は12部, 回収率は100%であった。

2. 調査手続き

2018年3月に, 調査対象に質問紙を配布し, 郵送により回答を求めた。実施に際しては, 本研究の目的および回答は任意であることについて文書にて説明を加え, 無記名にて記入を依頼した。

3. 調査項目

調査項目については次の手順で選定した。

第一に, 回答者について「性別」「年齢」「所属学部」「勤務年数」を取り上げた。

第二に, 作業療法士による専門的助言について「該当児童生徒数」「専門的助言の効果」を取り上げた。

第三に, 作業療法士の助言における家庭との連携に

ついて「家庭との情報共有の有無」「家庭における実践の有無」「連携困難理由について」を取り上げた。

第四に、作業療法士の助言における外部機関との連携について「外部機関との情報共有の有無」「外部機関における実践の有無」「連携困難理由について」を取り上げた。

第五に、連携に関する自由記述を求めた。

以上の検討をふまえて、表1に示すような質問紙を作成した。

調査項目は、「1.回答者の概要について」「2.作業療法士による専門的助言について」「3.作業療法士の助言における家庭との連携について」「4.作業療法士の助言における外部機関との連携について」「5.その他（自由記述）」の5大項目、13中項目で構成した。

表4 質問項目と内容

質問項目	質問内容
1. 回答者について	1-1.性別 1-2.年齢 1-3.所属学部 1-4.勤務年数
2. 作業療法士による専門的助言について	2-1.該当児童生徒数 2-2.外部専門家の助言の効果
3. 作業療法士の助言における家庭との連携について	3-1.家庭との情報共有の有無 3-2.家庭における実践の有無 3-3.連携困難理由について
4. 作業療法士の助言における外部機関との連携について	4-1.外部機関との情報共有の有無 4-2.外部機関における実践の有無 4-3.連携困難理由について
5. その他	5-1.連携に関する自由記述

4. 分析手順

調査項目の「1.回答者の概要について」「2.作業療法士による専門的助言について」「5.その他（自由記述）」については、全員に回答を求め、「3.作業療法士の助言における家庭との連携について」「4.作業療法士の助言における外部機関との連携について」については作業療法士の助言を受けた該当児童生徒が在籍する学級の担任にのみ回答を求めた。

全ての項目ごとに、回答ごとに人数の集計を行い、割合を算出した。自由記述については、内容をカテゴリーに分類する予定であったが、記載がなかった。

5. 倫理的配慮

本研究では、調査の目的、調査の回答は任意であることについて文書で説明した。質問紙を配布し、回答をもって同意を得たこととした。

IV. 結果

1. 回答者の概要について

(1) 性別について

回答者の性別は、男性が12人中5人（41.7%）、女性が7人（58.3%）だった。

(2) 年齢について

回答者の年齢は、30代が12人中6人（50.0%）、40代が5人（41.7%）、50代が1人（8.3%）だった。

(3) 所属学部について

回答者の所属学部は、小学部が12人中6人（50.0%）、中学部が3人（25.0%）、高等部が3人（25.0%）だった。

(4) 特別支援学校における勤務年数について

回答者の特別支援学校における勤務年数は、5年以下が12人中0人（0%）、6～10年が5人（41.7%）、11～15年が5人（41.7%）、16年以上が2人（16.7%）だった。

2. 作業療法士による専門的助言について

(1) 該当児童生徒数について

作業療法士による専門的助言を受けた児童生徒は、先述のとおり9人であり7学級に在籍していた。7学級の内訳は、小学部3学級、中学部2学級、高等部2学級であった。児童生徒数は全校生徒数60人中9人（15.0%）であった。9人の内訳は、小学部が9人中5人（55.6%）、中学部が2人（22.2%）、高等部が2人（22.2%）だった。

(2) 専門的助言の効果

作業療法士による専門的助言が役立つかについて尋ねたところ、「大変役立つ」が12人中10人（83.3%）、「少し役立つ」が2人（16.7%）、「あまり役立たない」「全く役立たない」は0人（0.0%）だった。

直接助言を受けた該当児童生徒の担任7人についての結果は、「大変役立つ」が7人中7人（100.0%）だった。

該当児童生徒が在籍せず直接助言を受けていない担任5人についての結果は、「大変役立つ」が5人中3人（60.0%）、「少し役立つ」が2人（40.0%）だった（表5）。

表5 作業療法士による助言の効果

	助言を受けた担任 (n=7)		助言を受けていない担任 (n=5)		全体 (n=12)	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
大変役立つ	7	100.0	3	60.0	10	83.3
少し役立つ	0	0.0	2	40.0	2	16.7
あまり役立たない	0	0	0	0	0	0
全く役立たない	0	0	0	0	0	0

3. 作業療法士の助言における家庭との連携について

(1) 家庭との情報共有の有無について

作業療法士による専門的助言を受けている児童生徒9人について、作業療法士による専門的助言を家庭に伝えて情報を共有しているか、については、9人中9人（100.0%）「家庭に伝えて情報を共有している」

と回答した。

(2) 家庭における実践の有無

作業療法士による専門的助言を家庭に伝えて情報を共有している9人について、「保護者は、外部専門家からの助言を家庭で実践されましたか」について尋ねたところ、「家庭での実践を行っている」が9人中8人(88.9%),「わからない」が1人(11.1%)であった。

4. 作業療法士の助言における外部機関との連携について

(1) 外部機関との情報共有の有無について

作業療法士による専門的助言を受けている児童生徒9人について、作業療法士による専門的助言を当該児童生徒が利用している放課後等デイサービス事業所や就業体験先などの外部機関に伝えて情報を共有しているか、については、「外部機関に伝えて情報を共有している」が9人中8人(88.9%),「その他」が1人(11.1%)であった。その他は、「外部機関を利用していない」であった。

(2) 外部機関における実践の有無

作業療法士による専門的助言を外部機関で実践しているかについては、情報を共有している対象者が0人であり、「外部機関での実践はしていない」が9人中9人(100.0%)であった。

(3) 連携困難理由について

作業療法士による助言やアドバイスについて、外部機関と情報を共有していない理由について、作業療法士による専門的助言を受けている児童生徒9人を担任している7人の担任に複数回答で尋ねた。5人の担任から回答が得られた。

結果は、「相手にとって必要かどうか分からない」が5人中4人(80.0%),「外部専門家との連携について伝えていない」が3人(60.0%),「時間がない」2人(40.0%),「どのように伝えたらよいか分からない」1人(20.0%),「(該当児童が)福祉サービスを利用していない」1人であった(図1)。

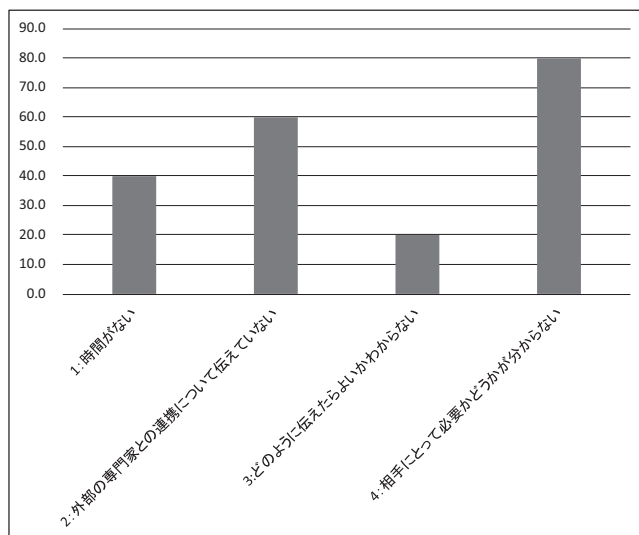


図1 外部機関との情報共有をしていない理由

V. 考察

1. 外部専門家である作業療法士との連携の意義

外部専門家である作業療法士から助言を受けた児童生徒の担任7人だけではなく、該当する児童生徒がいない学級の担任5人を含む12人の担任が、作業療法士による助言について「大変」「少し」を合わせて全員が「役立つ」と回答した。助言が特別支援学校教諭にとって役立っていることを示す結果が得られた。このことは、中央審議会(2015)が示唆している「教職員が医療等の専門家等と連携することによって、大きな教育的効果につながる」ことや「特別支援教育の充実のためのチームとしての学校の意義」と一致している。

霜田・星野・須田・高田・阿部(2008)は、外部専門家が受け入れやすい支援体制を整備するために、「ケース会議の記録を全教員が共有できるようにレポートの作成と配布」などコーディネーターの工夫を指摘しており、外部専門家の助言内容の共有が重要であることがうかがえる。今回の結果からだけでは、全教諭にとっての効果につながる要因を具体的に把握するには至らないが、附属特別支援学校の取組からは、次の4点が背景として重要であると考えられる。

- ① 外部専門家である作業療法士との連携を継続していること
- ② 担任が作成した作業療法士による助言記録を特別支援教育コーディネーターが校内で共有する工夫をしていること
- ③ 作業療法士による助言場面を校内教諭が参観できる機会を確保していること
- ④ 対象児童生徒の助言の機会だけではなく、別に作

業療法士による研修会の機会を設定していること

2. 求められる、学校・家庭・外部機関との連携

作業療法士による助言を受けたすべての児童生徒について、助言が家庭に伝えられて情報を共有していることや、伝えられた助言内容を保護者が家庭においても実践されている割合が高いことが示された。

今回の作業療法士の助言内容を見ると、書字や箸の使い方など、学校と家庭において、双方にとって必要性があり、同じ方法での支援が望まれる内容であった。作業療法士の助言内容には、家庭でできる工夫や活動を想定した内容もあったことから、家庭との情報共有は必要であり、円滑な学校・家庭との連携と活用につながったと考えられる。

一方で、学校や家庭以外の場における工夫や活動について助言を受けているにもかかわらず、児童生徒が利用している外部機関への情報共有は行われていない結果が示された。先述した書字や箸の使い方などは、学校と家庭だけではなく、地域、例えば、放課後等デイサービスなど、日常的に利用している場においても日常的な繰り返しの実践や、同じ方法での支援が望まれる内容である。

特別支援学校の児童生徒が利用している割合が高い外部機関としては、放課後等デイサービスが想定され、今回の該当児童生徒においても放課後等デイサービスを利用している割合が高かった。児童生徒にとって必要な支援を行う上で、放課後等デイサービス事業所と学校が情報を共有して連携を図ることは必要不可欠であろう。

文部科学省・厚生労働省（2018）も「教育と福祉の連携については、学校と児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等との相互理解の促進や、保護者も含めた情報共有の必要性」について指摘しているとおりである。

作業療法士による助言内容を、学校・家庭、そして児童生徒が頻繁に利用している地域の場で、継続して、また同様の方法で支援が行われることで、児童生徒本人の安心につながり、生活に生きる力となる。そのためにも、学校は、学校・家庭・福祉が情報共有する意義と必要性とより理解し、積極的に学校で得た助言を伝える努力をすることが求められる。

学校が外部機関と「情報共有していない、伝えていない」理由としては、「作業療法士からの助言が、外部機関にとって必要かどうか分からない」や「作業

療法士から助言を受けることについて、そもそも外部機関には知らせていない」が多かった。背景には、個人情報をごまかすためかなどの学校側の戸惑いがうかがえる。あるいは、高橋・横山・田中（2018）が学校と地域資源との連携上の課題として指摘している「適用される法規の違い」も影響していると考えられる。学校と福祉の制度や法律などの違いを超えて、連携のあり方を検討する必要があると考える。

また、情報共有していない、伝えていない理由として「時間がない」などの理由があげられていることから、限られた時間で、効果的な情報交換や情報共有ができる方法についても検討が急がれると考える。

引用・参考文献

- 秋田県教育委員会（2010）：PT,OT, ST等の外部専門家を活用した指導方法などの改善に関する実践研究事業最終報告書。
- 濱田匠・菊池紀彦（2019）：特別支援教育における作業療法のコンサルテーションの役割。三重大学教育学部研究紀要，70，357－365。
- 藤川雅人・笠原芳隆（2015）：特別支援学校における理学療法士と教師をつなぐコーディネーターの役割の実践的検討。上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要，21，21－26。
- 伊藤信寿・中島ともみ・藤田さより（2017）：浜松市内における教員の作業療法の認知度と必要性に関する調査。リハビリテーション科学ジャーナル，13，47－57。
- 厚生労働省（2016）：放課後等デイサービスの状況について。
- 宮戸史・岩越康真・藪本保・菱川明季・福本悌（2010）：理学療法学，37，1－192。
- 文部科学省（2015）：「放課後等デイサービスガイドライン」にかかる普及啓発の推進について（協力依頼）。
- 文部科学省（2016）：チームとしての学校の在り方と今後の改善の方策について（答申）。
- 文部科学省（2017）：特別支援教育資料。特別支援学校在学者数の推移―国・公・私立計―。
- 文部科学省・厚生労働省（2018）：教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）。
- 太田英樹（2016）：知的障害特別支援学校における外部専門家を活用したケース検討会の研修効果。発達障害研究，38（3），325－340。

太田英樹（2019）外部専門家が知的障害特別支援学校において機能するための要件の検討. 発達障害研究, 41（1）, 80－93.

霜田浩信・星野常夫・須田孝・高田豊・阿部和彦（2008）：外部専門家による特別支援学校との連携の効果. 文教大学教育学部紀要, 42, 103－113.

高橋眞琴・横山由紀・田中淳一（2018）：地域連携を

基盤とした発達上課題のある児童への支援－学校・地域・家庭の協働に向けて－. 鳴門教育大学学校教育研究紀要, 32, 51－59.

中央教育審議会（2015）：チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）.

角田孝行（2019）：児童発達支援事業所と放課後等デイサービスにおける作業療法士の専門性. 健康科学と人間形成, 5(1), 59－66.